

枚方市と枚方市職員労働組合の団体交渉の要旨

1. 日 時 令和5年11月14日(火) 午後7時50分～午後9時30分
2. 場 所 枚方市職員会館 大会議室
3. 出席者 組合側：執行委員長以下約30名
市 側：総務部長、総務部次長、人事課長、職員課長、
教育政策課長、上下水道総務室総務課長、市立ひらかた病院総務課長
書記(人事課・職員課 課長代理)
4. 課 題 「2023年賃金確定重点要求書」、「2023年年末一時金要求書」に基づく交渉(2回目)

<交渉内容要旨>

I. 前回の交渉を受けて

組 合	市
<ul style="list-style-type: none">・ 前回の交渉内容を踏まえて、現時点で示せる回答を聞く。	<ul style="list-style-type: none">・ 人事院勧告への対応については、厳しい財政状況ではあるが、給料表の引上げについて勧告に準拠した内容で実施していきたい。

II. 基本賃金等について

組 合	市
<ul style="list-style-type: none">・ 人事院勧告どおり実施するということがであるが、会計年度任用職員の一時金については、どのように取り扱うのか。・ 公務員の賃金改善は、4月に遡及して支給するのが基本である。会計年度任用職員の賃金について、物価高騰の状況も鑑み、4月に遡及して支給すべきであるが、どのように認識しているのか。・ 任期付職員に係る定年延長の取り扱いについて、見解をきく。	<ul style="list-style-type: none">・ 期末手当に関しては、現行の期末手当の支給月数が入社後の正職員を上回っていることや、令和6年4月からの勤勉手当の支給といった要素も含めて検討を行っている。・ 他市状況も確認しながら、山場交渉に向けて検討していく。・ 任期付職員の取扱いについては、山場に示したい。

Ⅲ. 人員体制等について

組 合	市
<ul style="list-style-type: none">・ 保育所は人員が足りない。平時から不足しており、なんとかまわしている状況である。これまでから人員不足が続いており職員が疲弊していることを伝えているが、改善されていない。また、会計年度任用職員を募集しても応募がない状況である。 人員体制について、どのように考えているのか。・ 窓口職場などにおいて、理不尽なクレームを受けるなどのカスタマーハラスメントや様々なハラスメントから、組織として職員を守る必要があると考えるが、どのような認識か。	<ul style="list-style-type: none">・ 確保が難しい職種をはじめ、新たな人材確保の観点からも所管部署と情報共有し、山場に向け検討を行う。・ アンケートによる実態調査を行い、課題認識やハラスメント防止対策につなげている。